

「伊賀市のミライを担うのはあなた」

# 「伊賀市若者会議（仮称）」

## 第1期メンバーを募集しています

伊賀市が「来たい・住みたい・住み続けたい」と思うまちになるためには何が必要ですか？

「伊賀市をもっと好きなまちにしたい！」「伊賀市のPR活動に参加してみたい！」「同世代の人たちと意見交換したり、一緒に活動してみたい！」皆さんのそんな思いを行動に、そしてカタチにするきっかけとして、気軽に集まり、楽しく活動できる「伊賀市若者会議」を発足します。

### 伊賀市若者会議

「伊賀が好き」「地元のために何かやりたい」「同世代の人たちと交流したい」という考えを持った若者の皆さんで構成される活動グループです。



活動は、平日または土日、日中のイベントや夜の会議などさまざまですが、おおむね月1回程度で、可能な範囲で参加していただくことができます。

### 内容

#### ①プロモーション活動

市が実施する都市圏での忍者市プロジェクト事業にメンバーの代表が同行し、イベントへの参画やアンケート調査などを行います。

#### ②イベント企画

市が年2回開催する、市民参加型イベント「まちづくりラウンドテーブル」の企画に協力します。

#### ③IGABITO育成事業への参画

市内の県立高校が、市と連携し取り組んでいる「IGABITO育成プロジェクト事業」に参加し、地域活性化につながるアイデアを高校生と一緒に検討します。



### 応募概要

これらは活動の一例です。詳しくは市ホームページをご覧ください。

#### ①要件

申し込み時点で、年齢が18歳以上（高校生を除く。）35歳以下で、市内在住・在勤・在学の人、または市にゆかりのある市外にお住まいの人※外国籍の人は、日本語を読み書き話すことができる人に限ります。



※未成年の場合は保護者の承諾が必要です。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。ただ、お問い合わせてください。

#### ②任期（活動期間）

2020年3月31日(日)まで

#### ③支給等

参加1日あたり2,000円〜3,000円程度（交通費・駐車場代など）をお渡しします。

※開催日時や活動時間に応じて変動します。

※市外での活動は交通費を全額支給します。（市規定による。）

#### ④募集期間

8月31日(金)まで

※応募者多数の場合は、年齢・性別・地域などを考慮して選考します。

※選考の結果は、9月上旬に応募者全員に連絡します。

### 応募方法

#### ①インターネットから

市ホームページから直接ご応募ください。

#### ②その他

応募用紙に必要事項を記入のうえ、総合政策課へEメール・郵送・持参のいずれかで応募してください。なお、応募用紙などは市ホームページからダウンロードするか総合政策課窓口で直接お受け取りください。

### 応募先・問い合わせ

〒518-8501

伊賀市上野丸之内116番地

伊賀市企画振興部総合政策課

TEL 222・9623

FAX 222・9672



◆ 取り組みを紹介します

# 伊賀・山城南定住自立圏～水と歴史でつながる圏域～

【問い合わせ】 総合政策課  
☎ 22-9620 FAX 22-9672



同じ生活圏域の市町村が連携して、医療・産業振興・公共交通などを圏域全体で確保し、住民の定住につながるための取り組みとして、2016（平成28）年10月に伊賀市・京都府笠置町・南山城村の3市町村により「伊賀・山城南定住自立圏」を形成しました。昨年6月には「共生ビジョン」を策定し、連携事業に取り組んでいます。この1年間の主な取り組みについて紹介します。

◆ 「救急・健康相談ダイヤル24」を圏域に拡大

昨年11月から対象エリアを圏域全体に拡大しました。これにより安心できる医療体制を提供し、救急医療の適正利用を促進します。

◆ スポーツ交流事業を開催

スポーツ少年団ミニ駅伝大会を圏域で開催し、選手同士が交流・親睦を深めました。今後もスポーツイベントを通して、圏域住民の交流の機会を作っていきます。

◆ 相互応援協定の締結

1月に伊賀市消防団と笠置町消防団が消防相互応援協定を締結しました。相互に連携・協力することで、災害時の対応を迅速に行い、被害の軽減に努めます。  
※南山城村消防団とは平成18年9月に協定締結しています。

今後も3市町村で連携した取り組みを進め、住み続けたい、魅力ある圏域をめざしていきます。



▲スポーツ少年団ミニ駅伝大会の様子

◆ 菜の花の種子を配布します

# 菜の花（ナタネ）の栽培をしてみませんか

【問い合わせ】 農林振興課  
☎ 43-2302 FAX 43-2313

市では、環境にやさしい農業の実践と資源循環型社会の構築をめざし菜の花プロジェクトを推進しています。また、このプロジェクトから生まれた伊賀産菜種油に「七の花」と名前をつけて地域の特産物としています。

菜の花の栽培面積を拡大し、遊休農地などを解消するため、希望者に搾油用・景観用の菜の花の種子を配布します。

菜の花の栽培方法について、詳しくはお問い合わせください。

【配布時期】 9月3日(月)～10月12日(金)

【申込方法】 「平成30年度秋播きナタネ配布申請書」に播種予定ほ場の地名・地番・面積を記入し、位置図を添付して持参または郵送してください。

申請書は農林振興課にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

【申込期限】 9月28日(金)

【申込先】 〒518-1395 伊賀市馬場1128番地  
伊賀市産業振興部農林振興課

## 菜の花プロジェクト

地域内に資源循環の輪を創ることで地域の活性化を

めざす活動です。

資源循環の仕組みは、次のとおりです。

- ① 菜の花を栽培する。
- ② 菜種油を生産する。(地産地消、地域の特産物)
- ③ 使い終わった油(廃食油)を原料にしてバイオディーゼル燃料を製造する。
- ④ 燃料を農業機械などに利用して、菜の花を栽培する。

### ○ 菜の花（ナタネ）栽培の概要

10月中旬までに種をまきます。搾油用に栽培する場合は、事前に十分な施肥が必要です。また、湿気を嫌うので水田で栽培する場合は排水対策が必要です。播種と同時期に除草剤を使用することをお勧めします。殺虫、殺菌剤などは必要ありません。その後、2月下旬に窒素が不足気味であれば追肥をします。開花時期は4月中旬から5月中旬までで、その間美しい景観が楽しめます。ナタネの収穫は6月中旬以降ですが、ご自身で収穫作業ができない場合や収穫後の活用についてはご相談ください。